⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成22年９月30日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　国立成育医療研究センター
⑹　入札方法
入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒157―8535 東京都世田谷区大蔵２―10―１　国立成育医療センター会計課長　小倉　克　電話03―5494―7120　内線5200
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年３月23日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成22年３月26日15時00分　会議室41
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。
⑻　本公告は、平成22年４月１日に設立される独立行政法人国立成育医療研究センターが行うこととなる調達について、準備のため行うものであり、落札者の決定及び契約の締結は、独立行政法人国立成育医療研究センターの設立後に、同独立行政法人が行うこととなる。
５　Summary
⑴　Agency of Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Fujita, Director, Administration Department, National Center for Child Health and development
⑵　Classification of the services to be procured : 71
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Hospital information system maintenance set
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2010, through September 30, 2010
⑸　Fulfillment place : National Center for Child Health and Development
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A, B or C in “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kantoh-Kohshinetsu Region ;
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. March 23, 2010
⑻　Contact point for the notice : Masaru Ogura, Director, Accounting Division, National Center for Child Health and Development, 10―1, Okura 2 Chome, Setagayaku, Tokyo 157―8535, Japan. 03―5494―7120 ext. 5200
⑼　This tendering notice is to prepare for the procurements by National Center for Child Health and Development which is established on 1 April, 2010, After being established, National Center for Child Health and Development will determine the successful and award the contract

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年１月29日
支出負担行為担当官
国立成育医療センター運営局次長
藤田　浩二
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
○第21号（No.21）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71
⑵　購入等件名及び数量　母体・胎児総合監視システム　保守　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成22年９月30日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　国立成育医療研究センター
⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。